

東北文教大学短期大学部における教育目的・目標

≪東北文教大学短期大学部の教育目的≫

教育基本法及び学校教育基本法に基づき、深く専門の学芸を教授研究し、職業または實際生活に必要な能力を育成するとともに、「敬・愛・信」の建学の精神にのっとり人間性豊かな、真に社会に貢献しうる実践的な人間の育成を目的とする。

*なお、この教育目的に基づき学科ごとに教育目的・目標を定める。

≪総合文化学科の教育目的・目標≫

■教育目的

総合文化学科は、「敬・愛・信」の建学の精神に則り、人間と社会の総合的な知見と実務的な能力を兼ね備え、高いコミュニケーション能力を活かして地域社会に貢献できる人材の育成を目的とする。

■教育目標

総合文化学科は、社会を生き抜く力を身につけた人材を育成することを教育目標とする。以下に詳細を定義する。

- (1) 社会を生き抜く力とは、「社会の変化に応じて自己を適応させていく力」と「働き方や暮らし方をより良く更新し続ける力」のことであり、この二つの力は汎用的能力によって支えられる。
- (2) 汎用的能力は、学問の知見や方法を身につけ、それを自己と結び付けて理解し習得すること、実際の・実務的な課題解決型の学習を行うこと、などを通して養う。
- (3) 汎用的能力に基づき、常に学び続けることの意義を理解し、習慣づけていくことで、社会のなかで自己を活かし続ける力を身につける。

ポ リ シ ー

〈総合文化学科〉

■学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

1. 多様な選択が可能である社会において、さまざまなことさらにその都度対応するために必要な汎用的能力、問題解決能力を身につけ、自分や地域・社会にとって働くこと、生きることがどのような意義を持ちうるのかを考えて人生設計をしていける。
2. 学問の方法を身につけ、人間や社会・地域について、歴史と文化を踏まえながら総合的に理解し、社会事象を説明することができる。
3. 実務遂行能力を身につけ、修得した知識やスキルを基盤として、コミュニケーション能力を高め、実社会に役立つ力として発揮することができる。
4. 学問の実践力を身につけ、社会や地域がかかえる課題について、歴史や文化、産業等を関連させながら分析・考察し課題解決への方向性を示すことができる。

■カリキュラム・ポリシー

1. 基礎科目では、汎用的能力・社会人としての基礎的能力を身につけるため、「アカデミックスキル」「基礎学力」「キャリア」「メディアリテラシー」「総合」「リサーチ入門」の各区分に科目を配置します。
2. コア科目では、学問の方法を身につけ、歴史と文化を踏まえて人間や社会の出来事を総合的に理解し説明できるようになるため、「ことばとコミュニケーション」「現代と情報メディア」「文化の多様性」の3系統を設けそれぞれに科目を配置し、各系統をより広く学ぶために「関連」の各区分に科目を配置します。
3. 共通科目では、実務遂行能力を身につけ、知識や技術をもとにコミュニケーション能力を高めるため、「教養」「語学」「情報」「医療秘書士」「図書館司書」の各科目を配置します。
4. 発展必修科目では、コア科目の3系統における学修と連動しつつ、文化や社会の多様な課題を分析・考察し自己の問題として課題解決への方向性を示すことができるようになるため、「卒業研究」科目を配置します。
5. 発展応用科目では、汎用的能力・社会人としての基礎的能力、学問の方法、実務遂行能力・コミュニケーション能力をさらに高めるために、「ハイレベル」科目を配置します。

〈子ども学科〉

■学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

子ども学科では、豊かな人間性と社会性を兼ね備えた、保育・教育における総合実践力を有する人材の育成を目的とします。そして、以下のことを身につけ、基準となる単位数を修得した人に卒業を認定し、短期大学士の学位を授与します。

- (1) 保育・教育の本質を説明することができる。
- (2) 5領域を理解し、総合的に保育を計画し実践することができる。
- (3) 保育をするための方法や技術を身につけ、実践することができる。
- (4) 保育者として相応しい言動をすることができる。
- (5) 豊かな感性と情操を身につけ、保育者として子どもを共感的に受け止めることができる。
- (6) 自分の意見を発表するとともに、他人の意見に傾聴・共感することができる。
- (7) 社会人としての教養を身につけ、自ら問題を発見し解決に向けて探求することができる。

■カリキュラム・ポリシー

子ども学科の教育目標に掲げる知識・技能・態度が身につくよう、「教養科目」と「専門科目」の2つの科目群を編成し、講義・演習・実習の科目を配置します。

- (1) 教養科目は、人間性と社会性を支える基礎的な教養と学習方法の修得を目的とし、生涯にわたる研鑽の基礎となる科目を配置し、必修4単位を含む8単位以上の修得を卒業要件とします。
- (2) 専門科目は、総合実践力を養うために、次の三つの観点より科目を配置し、必修11単位を含む42単位以上の修得を卒業要件とします。
 - ①保育・教育の本質を理解し、保育を多角的に捉えるための科目を配置します。
 - ②保育を総合的に計画・実践するための科目を配置します。
 - ③子どもの心身の育ちを支えるために必要な専門知識・技術を養うための科目を配置します。

〈人間福祉学科〉

■学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

1. 人間科学及び社会福祉に関する知識を理解したうえで、地域の諸問題に責任をもって関わるための思考力・判断力・表現力を身につけ、意見を交わすことができる。
2. 介護を必要とする人が、自分らしい生活を継続できるよう、基本的な生活支援技術を実践できる。
3. 人間の尊厳や人権を尊重する態度と倫理観を持ち、コミュニケーション力・協調性・積極性を身につけ、社会に貢献できる。

■カリキュラム・ポリシー

1. 人間福祉基盤教育科目：「基礎科目」と「発展科目」で編成しています。
 - 1) 基礎科目：初年次教育として文章作成や芸術を通じた表現力を育成するための科目と、英語、文化、精神保健、スポーツに関する科目を配置します。
 - 2) 発展科目：地域の人々がより豊かな生活を送ることができるよう、実践的な地域活動や余暇活動の科目を配置します。また、それまでの教育内容の統合化として、専門領域の課題解決に取り組む卒業研究を必修科目として配置します。
2. 介護福祉専門教育科目：介護福祉専門領域のキャリア教育に基づく「人間と社会」「介護」「こころとからだのしくみ」「医療的ケア」で編成しています。
 - 1) 人間と社会：介護を必要とする人に対する全人的な理解や尊厳の保持、社会福祉制度に関する科目を配置します。
 - 2) 介護：人間の幸せと社会のあり方を幅広く捉え、「尊厳の保持」「自立支援」を踏まえて、あらゆる介護場面で活用できる基本的な介護の知識・技術を修得する科目を配置します。
 - 3) こころとからだのしくみ：介護実践に必要な、人間の成長と発達ならびに障がいの医学的側面に関するこころとからだのしくみを理解する科目を配置します。
 - 4) 医療的ケア：医療職との連携のもとで医療的ケアを安全・適切に実践するために必要な知識・技術・態度を修得する科目を配置します。
3. 日本語科目：留学生の学習支援を促進するため日本語科目を配置します。

4 東北文教大学短期大学部総合文化学科規程

(趣 旨)

第1条 東北文教大学短期大学部（以下「本学」という。）総合文化学科規程は、本学学則第1条に規定する目的を達成するため教育目標等を明確にすることを趣旨とし制定する。

(学科の目的)

第2条 本学総合文化学科は、「敬・愛・信」の建学の精神に則り、人間と社会の総合的な知見と実務的な能力を兼ね備え、高いコミュニケーション能力を活かして地域社会に貢献できる人材の育成を目的とする。

(教育目標)

第3条 総合文化学科は、社会を生き抜く力を身につけた人材を育成することを教育目標とする。以下に詳細を定義する。

- (1) 社会を生き抜く力とは、「社会の変化に応じて自己を適応させていく力」と「働き方や暮らし方をより良く更新し続ける力」のことであり、この二つの力は汎用的能力によって支えられる。
- (2) 汎用的能力は、学問の知見や方法を身につけ、それを自己と結び付けて理解し習得すること、実際の・実務的な課題解決型の学習を行うこと、などを通して養う。
- (3) 汎用的能力に基づき、常に学び続けることの意義を理解し、習慣づけていくことで、社会のなかで自己を活かし続ける力を身につける。

(入学者受け入れの方針)

第4条 総合文化学科の入学者受け入れの方針は、次の観点を満たしているものとする。

- (1) 自分と他人との関わりや社会のあり方などに興味と関心を持ち、自分の生き方を考える力を身につけたいという意欲があること。
- (2) 人間や社会について探求するための具体的方法を学びたいという意欲があること。
- (3) 実社会に役立つ能力を身につけたいという意欲があること。
- (4) 人間や社会がかかえる課題について、積極的に考えてみようという意欲があること。

(教育課程編成の方針)

第5条 総合文化学科では学位授与の方針を踏まえて、次のような基本方針のもとで教育課程を編成する。

- (1) 基礎科目では、汎用的能力・社会人としての基礎的能力を身につけるため、必修12単位の修得を卒業要件として、「アカデミックスキル」「基礎学力」「キャリア」「メディアリテラシー」「総合」「リサーチ入門」の各科目を配置する。
- (2) コア科目では、学問の方法を身につけ、歴史と文化を踏まえて人間や社会の出来事を総合的に理解し説明できるようになるため、「ことばとコミュニケーション」「現代と情報メディア」「文化の多様性」の各科目を設け、選択必修4単位以上、「関連」

科目から選択必修6単位以上の修得を卒業要件として科目を配置する。

- (3) 共通科目では、実務遂行能力を身につけ、知識や技術をもとにコミュニケーション能力を高めるために、「教養」「語学」「情報」「医療秘書士」「図書館司書」の各科目を配置する。
- (4) 発展必修科目では、コア科目の3系統における学修と連動しつつ、文化や社会の多様な課題を分析・考察し自己の問題として課題解決への方向性を示すことができるようになるため、「卒業研究」必修4単位を配置する。
- (5) 発展応用科目では、汎用的能力・社会人としての基礎的能力、学問の方法、実務遂行能力・コミュニケーション能力をさらに高めるため、「ハイレベル」科目を配置する。

(教 員)

第6条 総合文化学科の授業は、本学の専任教員、専任教員の兼担（以下「兼任教員」という）及び兼任教員が担当する。

(学 科 長)

第7条 総合文化学科に学科長を置く。

2 学科長は総合文化学科を代表し、総合文化学科の業務を統括する。

(学科会議)

第8条 総合文化学科運営に関する事項については、総合文化学科会議において審議する。

(卒業要件)

第9条 総合文化学科の卒業要件は、2年以上在学すること。

2 基礎科目についてはリサーチ入門から2単位以上を含め16単位以上、発展必修科目については4単位、コア科目については10単位以上（ことばとコミュニケーション、現代と情報メディア、文化の多様性から4単位以上、関連から6単位以上）を含め、総計62単位とする。

(学位授与の方針)

第10条 総合文化学科では、東北文教大学短期大学部学位規程に基づき、以下のことを身につけた者に学位を授与するものとする。

- (1) 多様な選択が可能である社会において、さまざまなことがらにその都度対応するために必要な汎用的能力、問題解決能力を身につけ、自分や地域・社会にとって働くこと、生きることがどのような意義を持ちうるのかを考えて人生設計をしていく。
- (2) 学問の方法を身につけ、人間や社会・地域について、歴史と文化を踏まえながら総合的に理解し、社会事象を説明することができる。
- (3) 実務遂行能力を身につけ、習得した知識やスキルを基盤として、コミュニケーション能力を高め、実社会に役立つ力として発揮することができる。
- (4) 学問の実践力を身につけ、社会や地域がかかえる課題について、歴史や文化、産

業等を関連させながら分析・考察し、課題解決への方向性を示すことができる。

(規程の改廃)

第11条 この規程の改廃は、教授会の議を経て、理事会の承認を得なければならない。

附 則

この規程は、平成20年4月1日から施行する。

この改正規程は、平成22年4月1日から施行する。

この改正規程は、平成25年4月1日から施行する。

この改正規程は、平成27年4月1日から施行する。

この改正規程は、平成31年4月1日から施行する。